

令和5年度 第1回 宮崎県地域公共交通協議会  
地域間幹線バス部会

地域分科会協議結果報告

令和5年6月29日

宮崎地域分科会 開催日: 令和5年6月14日 (生活交通確保維持改善計画記載系統数: 11系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量 (人) □×ハ =ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に關係する取組は、 主として取り組む分科会に記載)	備考	
						イ	ロ	ハ	ニ	ホ				ヘ
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	31.7	3.2	5.0	16.0	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町			宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載	「看護大学～宮交シティ～高鍋」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。
3	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	39.8	4.1	5.1	20.9	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町	木城町		宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載	
4	宮交シティ～光陽台	18.8	3.8	9.6	36.4	宮崎市	佐土原町					宮崎交通(株)	(宮崎市) ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を市の広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・沿線地区のコミュニティ交通運行協議会において路線バスに関する情報提供を行い、路線バスとの接続した利用について周知・啓発を行う。 ・路線バスと沿線地区のコミュニティ交通の結節について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 (宮崎交通) ・住吉、佐土原地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地的紹介に特化した時刻表の作成・配布を実施する。 ・高齢者向けの乗り方教室を実施するなど、利用促進を図る。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。	「宮交シティ～佐土原高校」を同一系統とみなす。
7	宮交シティ～佐土原小前～西都	26.9	3.5	21.0	73.5	宮崎市	佐土原町	新富町	西都市			宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載	「宮崎駅～花ヶ島～西都」 「西都～宮交シティ～短大」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。
8	宮崎～宮崎空港～鶏戸神宮～鉄肥	61.9	2.8	5.6	15.6	宮崎市	日南市					宮崎交通(株)	日南地域分科会(5ページ)に記載	「宮崎駅～宮崎空港～堀切トンネル～鉄肥」を同一系統とみなす。
9	宮交シティ～国富～綾	25.8	3.7	22.1	81.7	宮崎市	国富町	綾町				宮崎交通(株)	(宮崎市) ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を市の広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・沿線地区のコミュニティ交通運行協議会において路線バスに関する情報提供を行い、路線バスとの接続した利用について周知・啓発を行う。 ・路線バスと沿線地区のコミュニティ交通の結節について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 (国富町) ・令和4年10月から本格運行した「デマンド型乗合タクシーよつば号」による高齢者等の交通弱者の地域間幹線沿いへの繋ぎ込みや同時に事業開始した「活き行きバスカ事業」による地域間幹線バス利用促進を引き続き行う。 ・地域別の公共交通事業説明会で住民へ周知し、両事業の登録者数増加を図る。 (綾町) ・中高生を対象とした通学定期券の定率補助(4分の1)を引き続き実施する。 ・70歳以上を対象とした路線バス利用補助(高齢者100円バス)を通じ、利用促進に努める。 ・綾町主催のイベント等において地域とタイアップした乗り方教室の実施や路線バス利用者へ特典を付与し、路線バスの利用促進と綾町のまちづくりを相互に補完する取り組みを実施する。 ・綾町が行う様々な利用促進への取り組みについて、町広報誌への掲載や全地区を対象としたまちづくり座談会での広報を行い、普及啓発に努める。 (宮崎交通) ・宮崎北地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地的紹介に特化した時刻表を作成・配布する。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。 ・綾町おでかけバスカ、国富町の活き活きバスカの窓口をひらき利用促進を図る。 ・乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。	「宮崎駅～国富～綾」 「綾待合所～宮崎駅～文化の森～日向学院」を同一系統とみなす。 「綾～宮商～宮交シティ」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。

10	宮崎～花見～赤谷	20.3	4.5	6.0	27.0	宮崎市	高岡町				宮崎交通(株)	(宮崎市) ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を市の広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・沿線地区のコミュニティ交通運行協議会において路線バスに関する情報提供を行い、路線バスとの接続した利用について周知・啓発を行う。 ・路線バスと沿線地区のコミュニティ交通の結節について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 (宮崎交通) ・生目地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地の紹介に特化した時刻表を作成・配布する。 ・高岡地区コミュニティ交通と路線バスとの連携を行う。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。 ・老人クラブと連携し、悠々バスのチラシや時刻表を配ってもらう。路線図を公民館に掲示し利用促進を図る。	「尾頭～花見・宮崎駅～文化の森～日向学院」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。	
11	宮崎～祇園台・穆佐・小山田(高岡温泉)～尾頭	21.1	2.9	8.5	24.6	宮崎市	高岡町				宮崎交通(株)	(宮崎交通) ・生目地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地の紹介に特化した時刻表を作成・配布する。 ・高岡地区コミュニティ交通と路線バスとの連携を行う。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。 ・老人クラブと連携し、悠々バスのチラシや時刻表を配ってもらう。路線図を公民館に掲示し利用促進を図る。	「宮崎～祇園台・穆佐～尾頭」を同一系統とみなす。	
12	宮崎～正手～合又・田野運動公園	20.1	3.0	10.0	30.0	宮崎市	清武町	田野町			宮崎交通(株)	(宮崎市) ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を市の広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・沿線地区のコミュニティ交通運行協議会において路線バスに関する情報提供を行い、路線バスとの接続した利用について周知・啓発を行う。 ・路線バスと沿線地区のコミュニティ交通の結節について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 (宮崎交通) ・田野地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地の紹介に特化した時刻表を作成・配布する。 ・沿線上の保育園や小学校で乗り方教室を実施し郊外学習や遠足で利用してもらう。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化。	「宮崎～正手～七野」「宮崎駅～福祉センター～七野」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。	
15	(特急)西都城～都城駅・都城北入口・高速道・宮崎空港～宮崎駅	57.9	3.9	14.5	56.5	宮崎市	清武町	田野町	山之口町	高城町	都城市	宮崎交通(株)	都城地域分科会(3ページ)に記載	「西都城～栄町～宮崎空港～宮崎駅」を同一系統とみなす。
19	西都～佐土原駅～佐土原高校	15.5	2.5	9.8	24.5	西都市	新富町	佐土原町			宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載		
11	系統	339.8												

(協議結果)

上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」を承認した。  
また、2「宮交シティ～高鍋駅～高鍋」について、「看護大学～宮交シティ～高鍋」を、7「宮交シティ～佐土原小前～西都」について、「西都～宮交シティ～短大」を、9「宮交シティ～国富～綾」について、「綾～宮商～宮交シティ」を、10「宮崎～花見～赤谷」について、「尾頭～花見・宮崎駅～文化の森～日向学院」を、12「宮崎～正手～合又・田野運動公園」について、「宮崎～福祉センター～七野」外1系統を同一系統とみなすことを承認した。

都城地域分科会 開催日: 令和5年6月5日 (生活交通確保維持改善計画記載系統数: 5系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量 (人)	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
						イ	ロ	ハ	ニ	ホ				ヘ
13	西都城～都城駅・イオンモール～小林	41.5	2.1	6.1	12.8	<b>都城市</b>	高崎町	高原町	<b>小林市</b>		宮崎交通(株)	(小林市) ・小林市コミュニティバスの運行ルートやダイヤ見直しを行うことにより、幹線との効率的な結節の検討を行う。 (高原町) ・職員へ出張等での利用を呼びかける。 ・沿線の学校、保育園、幼稚園等に対し遠足や社会科見学等での利用を呼びかける。 ・悠々バス購入費補助を実施する。 ・都城市～小林市路線の時刻も含め、乗合タクシーやJR吉都線など町内の総合的なポケット時刻表を作成し、庁舎内や観光協会に設置する。 ・令和4年12月にオープンした複合商業施設LaLaきりしま内バス停をルートに追加することを検討する。 (都城市) ・都城市遠距離通学費補助金の対象になっている生徒のうち、自転車通学している生徒に対して、バス通学の利用啓発を図る。 (宮崎交通) ・沿線の学校にむけて、学校説明会での定期券のPRなど通学利用を開拓する。 ・バス停に乗り放題乗車券や、ホリデーバスのチラシの掲示を行う。 ・制限運転者へ向けて悠々バス購入補助のPRを行う。 ・沿線上の商業施設への乗り入れにより新規利用者を開拓する。	「西都城～都城駅～小林」を同一系統とみなす。	
14	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷	16.9	2.3	5.3	12.1	<b>都城市</b>	(末吉町)				宮崎交通(株)	(都城市) ・利便性向上を図るため、近隣の商業施設等(温泉・スーパー等)への延伸等の検討を行う。 (宮崎交通) ・沿線の学校にむけて、学校説明会での定期券のPRなど通学利用を開拓する。 ・バス停に乗り放題乗車券や、ホリデーバスのチラシの掲示を行う。 ・制限運転者へ向けて悠々バス購入補助のPRを行う。	「イオンモール・都城駅～川原谷」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。 ※一部県外区間あり	
15	(特急) 西都城～都城駅・都城北入口・高速道・宮崎空港～宮崎駅	57.9	3.9	14.5	56.5	<b>宮崎市</b>	清武町	田野町	山之口町	高城町	<b>都城市</b>	(都城市) ・地域住民や観光目的及びビジネス目的利用者を取り込むため、当該路線の沿線にある新道の駅(都城NIQLL)を活用し、輸送量の増加を図る。 (宮崎交通) ・バス停に乗り放題や、ホリデーバスのチラシの掲示を行う。 ・制限運転者へ向けて悠々バス購入補助のPRを行う。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。 ・沿線上の商業施設への乗り入れにより新規利用者を開拓する。	「西都城～栄町～宮崎空港～宮崎駅」を同一系統とみなす。	
22	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	55.2	3.5	4.3	15.0	<b>都城市</b>	(鹿屋市)	他5町			鹿児島交通(株)	・GoogleMapの乗換案内へのデータ提供を行い利用促進を図る。 ・沿線の高校への通学生や一般客へ時刻表配布などを行い利用促進を図る。	※一部県外区間あり	
23	志布志～稚児松～松山駅～岩川～中央通り～都城	44.0	3.4	3.3	11.2	(志布志町)	(有明町)	(松山町)	(大隅町)	(末吉町)	<b>都城市</b>	鹿児島交通(株)	・GoogleMapの乗換案内へのデータ提供を行い利用促進を図る。 ・沿線の高校への通学生や一般客へ時刻表配布などを行い利用促進を図る。	※一部県外区間あり
5 系統		215.5												

(協議結果)

上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」を承認した。  
また、14「イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷」について、「イオンモール・都城駅～川原谷」を同一系統とみなすことを承認した。

延岡地域分科会 開催日:令和5年6月15日 (生活交通確保維持改善計画記載系統数:4系統)

申請番号	運行系統名	キロ程(km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量(人) □×ハ =ニ	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に關係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考
						延岡市	門川町	日向市					
1	イオンタウン日向～一ヶ岡・大福良団地～レーヨン	27.0	2.3	9.0	20.7	延岡市	門川町	日向市				日向・東臼杵地域分科会(7ページ)に記載	「イオンタウン日向～日向病院～一ヶ岡・大福良団地～レーヨン」 「イオンタウン日向～旭ヶ丘～日向病院～レーヨン」を同一系統とみなす。
5	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	52.5	1.6	6.8	10.8	延岡市	北方町	日之影町	高千穂町			【利便性向上】 路線バスへの乗り継ぎを促進するため、コミュニティバスの運行の見直しを行い利便性向上を図る。 【客貨混載】 1日3便 【観光需要の取込み】 ・バス路線沿線の観光施設等と連携したバスパック(1日乗り放題乗車券+施設利用クーポン)の販売実施 ・往復デジタルチケットの販売の継続。	「延岡駅～青雲橋～高千穂BC」を同一系統とみなす。
6	延岡駅～日之影駅～日之影町立病院～高千穂	57.8	2.0	5.8	11.6	延岡市	北方町	日之影町	高千穂町			【利便性向上】 路線バスへの乗り継ぎを促進するため、コミュニティバスの運行の見直しを行い利便性向上を図る。 【客貨混載】 1日3便 【観光需要の取込み】 ・バス路線沿線の観光施設等と連携したバスパック(1日乗り放題乗車券+施設利用クーポン)の販売実施 ・往復デジタルチケットの販売の継続。	「延岡～日之影駅～大入集落入口～高千穂」を同一系統とみなす。
16	南延岡～浦城港～宮野浦	34.9	2.0	7.0	14.0	延岡市	北浦町					【利便性向上】 路線バスへの乗り継ぎを促進するため、コミュニティバスの運行の見直しを行い利便性向上を図る。 【観光需要の取込み】 ・バス路線沿線の観光施設等と連携したバスパック(1日乗り放題乗車券+施設利用クーポン)の販売実施 ・観光協会が発刊する観光パンフレットへのバスを利用した観光モデルコースの掲載 【地元需要の創出】 小学生や高齢者を対象としたバスの乗り方教室を実施する。	「南延岡～バイパス～宮野浦」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。
4系統		172.2											

(協議結果)

上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」を承認した。  
また、16「南延岡～浦城港～宮野浦」について、「南延岡～バイパス～宮野浦」を同一系統とみなすことを承認した。

日南地域分科会 開催日:令和5年6月6日 (生活交通確保維持改善計画記載系統数:2系統)

申請番号	運行系統名	キロ程	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量	関係市町村(H13.3.31現在)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ロ×ハ =ニ	(太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)								
8	宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飫肥	61.9	2.8	5.6	15.6	<b>宮崎市</b>	<b>日南市</b>					宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の乗り方講座や市内で利用できる公共交通機関の時刻表を1つにまとめたリーフレットの作成などの実施により、地域住民への周知活動を行い利用促進を図る。</li> <li>・沿線上の高校にキャンパスミニのチラシや定期の金額が記載された時刻表を渡し、学校説明会の時に生徒に配ってもらう。キャンパスミニ利用者の増加を図る。</li> <li>・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。</li> </ul>	「宮崎駅～宮崎空港～堀切トンネル～飫肥」を同一系統とみなす。
18	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	37.7	2.3	6.0	13.8	<b>日南市</b>	南郷町	串間市				宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の乗り方講座や市内で利用できる公共交通機関の時刻表を1つにまとめたリーフレットの作成などの実施により、地域住民への周知活動を行い利用促進を図る。</li> <li>・乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。</li> <li>・市木地区においてコミュニティバスと路線バスの効率的な結節について検証し、利便性向上を図る。</li> </ul>	
2 系統		99.6												

(協議結果)

上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」を承認した。

小林地域分科会 開催日: 令和5年5月31日 (生活交通確保維持改善計画記載系統数: 2系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km) イ	計画乗車密度 ロ	計画運行回数 ハ	計画輸送量 (人) ロ×ハ =ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考
						都城市	高崎町	高原町	小林市				
13	西都城～都城駅・イオンモール～小林	41.5	2.1	6.1	12.8	都城市	高崎町	高原町	小林市		宮崎交通(株)	都城地域分科会(3ページ)に記載	「西都城～都城駅～小林」を同一系統とみなす。
20	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	29.1	2.9	10.5	30.4	小林市	えびの市				宮崎交通(株)	(小林市) ・小林市コミュニティバスの運行ルートやダイヤ見直しを行うことにより、幹線との効率的な結節について検討を行う。 (えびの市) 【公共交通の連携強化】 ・タクシー利用料金を助成する。(年間96枚を上限に配布。1枚当たりタクシー料金の4割助成、助成上限1,500円) 【地元需要の創出】 ・悠々バス購入費補助を実施する。(1/2) ・飯野高等学校全国校生徒の受け入れ強化に伴う通学等バス利用の促進を図る。 ・ポケット時刻表の配布及び公共施設等への設置による利用促進を図る。 (宮崎交通) ・悠々バス購入補助のPRを行う。 ・乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。	「小林～飯野・えびの市役所～京町」 「小林～小林高～飯野・えびの市役所～京町」 「小林～市立病院～文化センター～国際交流センター～道の駅えびの～京町」 「秀峰高校～小林高校・小林市役所～京町待合所」 「小林～飯野・えびの市役所～国際交流センター～京町」 「小林～市立病院～文化センター～京町」 「小林～市立病院～文化センター～国際交流センター～京町」 を同一系統とみなす。
2 系統		70.6											

(協議結果)

上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」を承認した。

日向・東臼杵地域分科会 開催日: 令和5年6月15日 (生活交通確保維持改善計画記載系統数: 2系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗車密度 イ	計画運行回数 ロ	計画輸送量 (人) ハ ロ×ハ =ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、 主として取り組む分科会に記載)	備考
						延岡市	門川町	日向市					
1	イオンタウン日向～ヶ岡・大福良団地～レーヨン	27.0	2.3	9.0	20.7	<b>延岡市</b>	門川町	<b>日向市</b>			宮崎交通(株)	<p>【ホリデーバスのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土日祝日限定で近郊エリアを1日乗り放題で利用出来るホリデーバスのPRを行う。</li> </ul> <p>【観光需要の取込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線沿線の観光施設等と連携したバスパック(1日乗り放題乗車券+施設利用クーポン)を販売する。</li> </ul> <p>【地元需要の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悠々バス購入補助のPRを行う。</li> </ul>	「イオンタウン日向～日向病院～ヶ岡・大福良団地～レーヨン」 「イオンタウン日向～旭ヶ丘～日向病院～レーヨン」 を同一系統とみなす。
17	イオンタウン日向～道の駅とうごう	19.2	3.9	9.0	35.1	<b>日向市</b>	美郷町	諸塚村			宮崎交通(株)	<p>【観光客への取込み強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線の観光施設等と連携した周遊バスパック(1日乗り放題乗車券+提携施設で利用できるクーポン)を販売する。</li> </ul> <p>【地元需要の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悠々バス購入補助のPRを行う。</li> </ul>	「イオンタウン日向～市道～道の駅とうごう」を同一系統とみなす。
2 系統		46.2											

(協議結果)

【生活交通確保維持改善計画関連】  
上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」を承認した。



西都地域分科会 開催日:令和5年5月30日 (生活交通確保維持改善計画記載系統数:4系統)

申請番号	運行系統名	キロ程(km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量(人)	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
						イ	ロ	ハ	ニ	ホ				ヘ
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	31.7	3.2	5.0	16.0	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町			宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や小学校でのバスの乗り方教室を実施し、郊外学習や遠足で利用してもらうと共に、将来的なバスの利用促進を図る。</li> <li>・コミュニティバス・乗合タクシー等との効率的な結節について検証し、利便性向上を図る。</li> <li>・住吉、佐土原地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地の紹介に特化した時刻表を作成・配布する。</li> <li>・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携・特典付与の活用、告知強化を実施する。</li> </ul>	「看護大学～宮交シティ～高鍋」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。
3	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	39.8	4.1	5.1	20.9	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町	木城町		宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や小学校でのバスの乗り方教室を実施し、郊外学習や遠足で利用してもらうと共に、将来的なバスの利用促進を図る。</li> <li>・コミュニティバス・乗合タクシー等との効率的な結節について検証し、利便性向上を図る。</li> <li>・引き続き当該路線利用者に木城温泉館ゆららで利用可能な特典を付与する。</li> <li>・住吉、佐土原地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地の紹介に特化した時刻表を作成・配布する。</li> <li>・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。</li> <li>・上記利用促進策をチラシ等で告知する。</li> </ul>	
7	宮交シティ～佐土原小前～西都	26.9	3.5	21.0	73.5	宮崎市	佐土原町	新富町	西都市			宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上を図り輸送量増加につなげるため、商業施設付近を運行する経路変更や他路線との効率的な結節について検証し、利便性向上を図る。</li> <li>・市内で開催されるイベント等に合わせたPRを行い、輸送量の増加を図る。</li> <li>・住吉地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地の紹介に特化した時刻表を作成・配布する。</li> <li>・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化を実施する。</li> </ul>	「宮崎駅～花ヶ島～西都」「西都～宮交シティ～短大」を同一系統とみなす(要協議会承認事項)。
19	西都～佐土原駅～佐土原高校	15.5	2.5	9.8	24.5	西都市	新富町	佐土原町				宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上を図り輸送量増加につなげるため、商業施設付近を運行する経路変更や他路線との効率的な結節について検証し、利便性向上を図る。</li> <li>・市内で開催されるイベント等に合わせたPRを行い、輸送量の増加を図る。</li> <li>・佐土原地区コミュニティ交通から路線バスへの乗り換え移動の促進のため、高齢者を対象に、地域間幹線沿線の目的地の紹介に特化した時刻表を作成・配布する。</li> <li>・沿線上の高校にキャンバスミニのチラシや定期の金額が記載された時刻表を渡し、学校説明会の時に生徒に配ってもらう。キャンバスミニ利用者の増加を図る。</li> <li>・他路線との効率的な結節について検証し、利便性向上を図る。</li> </ul>	
4 系統		113.9												

(協議結果)

【生活交通確保維持改善計画関連】

上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」を承認した。  
また、2「宮交シティ～高鍋駅～高鍋」について、「看護大学～宮交シティ～高鍋」を、7「宮交シティ～佐土原小前～西都」について、「宮崎駅～花ヶ島～西都」外1系統を同一系統とみなすことを承認した。

県内地域間幹線系統数:22系統

※ 複数の地域分科会管内にまたがる系統があるため、各地域分科会ごとの系統数の合計とは一致しない。